

# 平成 28 年第 3 回教育委員会定例会 会議録

## ■ 開催年月日

平成 28 年 3 月 24 日（木） 13 時 30 分開会  
15 時 34 分閉会

## ■ 開催の場所

指宿市役所 2 階 中会議室

## ■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸  
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

## ■ 欠席委員

なし

## ■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	浜島 勝義	教育総務課長	長山 君代
学校教育課長	中原 英樹	社会教育課長	満石 知
市民スポーツ課長	今村 将吾	学校給食センター所長	下吉 龍一
指宿商業高校主幹	上瀬 正治	教育総務課参事	鶴窪 昭一
社会教育課参事	福ヶ迫 忠		

## ■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事

- ・ 日程第 1 議案第 13 号 平成 28 年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針の施策について
- ・ 日程第 2 議案第 14 号 指宿市教育委員会事務局の組織機構再編について
- ・ 日程第 3 議案第 15 号 指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について
- ・ 日程第 4 議案第 16 号 指宿市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部改正について
- ・ 日程第 5 議案第 17 号 指宿市スポーツ・文化振興基金の運用に関する要綱の一部改正について
- ・ 日程第 6 議案第 18 号 指宿市社会教育指導員の任命について
- ・ 日程第 7 議案第 19 号 指宿市立公民館主事の任命について
- ・ 日程第 8 議案第 20 号 指宿市立図書館協議会委員の任命について
- ・ 日程第 9 議案第 21 号 指宿市立少年育成センター運営協議会委員の任命について
- ・ 日程第 10 議案第 22 号 指宿市立少年育成センター補導委員の任命について
- ・ 日程第 11 議案第 23 号 指宿市文化財保護審議会委員の委嘱について

- ・ 日程第 12 議案第 24 号 指宿市社会教育委員及び指宿市立公民館運営審議会委員並びに指宿市立市民会館運営協議会委員の委嘱について
- ・ 日程第 13 議案第 25 号 指宿市スポーツ推進審議会委員の任命について
- ・ 日程第 14 議案第 26 号 指宿市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・ 日程第 15 議案第 27 号 指宿市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- ・ 日程第 16 議案第 28 号 市立高校部活動活性化指導員の任命について
- ・ 日程第 17 議案第 29 号 教育委員会事務局課長等の任免について

(8) その他

(9) 閉会の宣告

## ■ 会議要旨

### 1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成 28 年 第 3 回教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

### 3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回会議録の承認です。

平成 28 年第 2 回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

### 4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名でございますが、藤井委員にお願いします。

### 5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。

別資料でお願いしてあります。

始めに、平成 28 年度の鹿児島県教職員人事異動について、でございますが、先般、内申をしていただきまして、予定通り異動の発表をすることができました。特に学校から問題になるような案件もございませんでしたので、順調な異動作業ができたものと思っております。本市からは退職及び転出者が 63 名というような状況でした。転入につきましては、学級の増減があったり、期限付きの教諭が入ったりということで、まだ正式にこうして発表ができない状況でございます。

2 番目に、ただ今、第 1 回の市議会の開催中でございますが、3 月 16・17 日の 2 日間にわた

って一般質問がなされました。そこにあります5名の議員さんから、18歳選挙権のPR等について、または公共施設のトイレ改修について、指宿商業高校の出願状況、また特色ある教育活動とか、鹿児島国体に向けた本市の取組等について質問がございました。安心・安全な生活のためにということで、特に最近、高齢者の認知症対策ということもマスコミ等で報道されていますが、そういうことを学校でも、授業の一環としてできないのだろうかというようなご質問もいただきましたが、すでに総合的な学習の時間等で施設訪問をしたり、体験活動または高齢者との交流活動もしていますというような回答をしたところでございます。

3番目の指宿ユースウィンドバンドのスプリングコンサートというのが、先週の3月19日の土曜日に市民会館で開催されました。2面に新聞記事と、当日のパンフレットのご挨拶の部分をご載せてございますが、市内の学校にある吹奏楽部が、それぞれ学校ごとに演奏会等はこれまでも開いていたのですが、今回は4つの中学校が合同のバンド編成をして演奏したと。商業高校と指高の吹奏楽部も、一緒に合同で同じ曲をやったという面では人数が多くなって、すごくスケールの大きい演奏会になったのかなと思います。当日は、たくさん聴きにこられる方もおられて凄いなと思うことでした。実は、中学校4校の合同演奏会については、4月29日に市制施行10周年記念式典が市民会館で行われるわけですが、そのオープニングで中学生のこのバンドが合同で演奏をするということもありまして、去年の夏あたりから練習に取り組んでいただいたところです。今後も続けていけたら大変良いなと思っております。

以上が教育長報告ということでございます。

## 6 会議の公開等について (西森教育長)

次に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。本日の日程第6から日程第17の議案については、人事に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとして、その他の議案は公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

## (西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

## 7 議事

### (西森教育長)

それでは、議事に入りたいと思いますが、日程第1 議案第13号「平成28年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針の施策について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

### (浜島部長)

日程第1 議案第13号 平成28年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針の策定について提案のご説明を申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

平成28年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針を策定することについて、指宿市教育

委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 1 号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

別冊の議案第 13 号 平成 28 年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針（案）について説明いたします。

資料の 1 ページに、市教育行政の基本理念及び基本方向について掲載してあります。

本市教育委員会では、国や県の教育行政の施策に適切に対応するとともに、「心の豊かさや生きがいを求める活力ある指宿市の教育と文化の創造」を基本理念とした「指宿市教育大綱」や「指宿市教育振興基本計画（後期計画）」に基づき、学校・家庭・地域・行政等が連携・協働し、新しい時代に対応した教育・文化・スポーツの振興に向けて取り組んでまいります。

学校のあり方については、2 年間の検討結果を踏まえ、開聞・山川地域では小中一貫校の設置、指宿地域では今後の小中学校の再編も含め、より良い学校のあり方について検討を進めます。

学校教育については、社会を生き抜く力の育成、学力向上、生徒指導体制の確立、児童生徒の安全確保に努めてまいります。また、保護者や地域住民が学校運営に参画できる学校運営協議会を実施し、学校運営のより一層の充実に努めます。さらに、生涯学習の推進、青少年育成、夢を持つ子どもを育成するための「こころのプロジェクト夢の教室事業」の実施、家庭教育の充実、文化財の保護等に努めます。

社会体育については、「市民一人 1 スポーツ」の実践を図り、「健幸のまちづくり」の推進に努めます。また、2020 年に開催される第 75 回国民体育大会に向けて、指宿市準備委員会を設立し、大会の成功を目指し、諸準備を進めてまいります。

以上で概要説明を終わりますが、この基本理念・基本方向を基に平成 28 年度施政方針も作成してあります。この、基本方向に沿って、重点施策実現のための各課等における、平成 28 年度重点項目及び事業計画を定めておりますので、資料に基づき各課長等が説明いたします。

[長山課長説明]

(西森教育長)

暫時休憩いたします。

(西森教育長)

それでは、会議を再開いたします。

[各課説明]

(西森教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

本年度は教育大綱ができたり、教育振興計画の後期分ができたりと、新しい展開が入っている施策等が盛り込まれているところです。

教育行政要覧も製本をして、学校または関係課等に周知徹底を図っていきたいと思っております。

(西職務代行者)

10 ページの(2)の不登校児童生徒等への支援についてですが、小中での引継ぎということ

で書いてありますが、幼稚園・保育園などそういう所への連携というのはどうなのかなど。幼稚園・保育園とも連携することも必要なのかなと思ったりもしているのですが、この中に含まれるという捉え方でよろしいのでしょうか。

**(中原課長)**

確かに言われるように小・中連携からいくと、幼・保・小の連携というのは不足している面があります。そこは今後、重視していかないといけない大きなところでもありますので、またちよっと検討していきたいと思います。

**(西森教育長)**

幼児教育が叫ばれておりますので、家庭教育の充実と合わせて幼児教育の充実も考えていきたいと思っております。

他にはございませんか。

特にご意見がなければ、また毎回の定例会で事業の推進状況等も報告させていただきますので、この折に色々ご助言・ご指導いただければよろしいのかなと思います。

**(西森教育長)**

他に質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1 議案第13号については、提案どおり議決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

**(西森教育長)**

それでは、提案どおり議決することいたします。

**(西森教育長)**

次に、日程第2 議案第14号「指宿市教育委員会事務局の組織機構再編について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

**(浜島部長)**

日程第2 議案第14号 指宿市教育委員会事務局の組織機構再編について、提案のご説明を申し上げます。

3ページをお開きください。

指宿市教育委員会事務局の組織を別紙のとおり変更したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第5号の規定に基づき同意を求めるものであります。

6ページをお開きください。

今回の再編は、市民にとって「簡素でわかりやすく、利用しやすい組織機構」、行政として「効率的、効果的、機動的な組織機構」及び「新しい行政課題、行政需要に対応できる組織機構」を目指して、限られた職員でより効率的な行政運営を行える組織の見直しを行っています。

教育部関係の再編内容については、望ましい学校環境の整備を今後さらに推進していくため

に、教育総務課内に「学校整備室」を設置して「学校整備係」を置くとともに、平成 32 年度に開催される国民体育大会に向けた準備事務や施設整備などの業務執行のために、市民スポーツ課の名称を「スポーツ振興課」に改め、課内に「国体推進係」を設置して、推進体制の強化を図るものです。

以上で今回の組織機構再編の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**(西森教育長)**

新年度に向けた事業を推進するために、組織の改変等を行ったということでございますが、市長局部の方でもそういう再編になされていますが、教育委員会関係の再編についてご審議いただきたいと思えます。

ご質疑・ご意見等ございませんでしょうか。

**(七夕委員)**

32 年度に開催される国体に向けた、スポーツ振興課に改めたとしていますが、国民体育大会が終わった後の名称はどうなるのでしょうか。

**(今村課長)**

この名称につきましては、国民体育大会だけのためではなくて、今からは市民だけを相手にするスポーツではなく、全体を考えたスポーツにしてほしいと。例えば今後、施設を整備して合宿誘致にしたり、そういう広い意味でスポーツ全体ということで、市民対象だけではないということで行革からの意見もございまして、こうして変えたところでございます。

**(七夕委員)**

それではもう 32 年度に限らず、ずっとスポーツ振興課という形でやっていくのですね。

**(今村課長)**

そうです。スポーツ振興課はそのままいく予定ですが、国体推進係は国体終了とともになくなるということになります。

**(西森教育長)**

再編後のそれぞれの新しい室・係等の業務内容については、この後の議案で関連が出てきますので、説明はさせていただきと思います。

他にございませんか。

**(西森教育長)**

他に質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第 2 議案第 14 号については、提案どおり同意することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、提案どおり同意することといたします。

(西森教育長)

次に、日程第3 議案第15号「指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(浜島部長)

日程第3 議案第15号 指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

資料の7ページをお開きください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定に基づき議決を求めるものであります。

改正の理由は、平成28年度組織機構再編方針により、望ましい学校環境の整備を今後さらに推進していくために、教育総務課内に「学校整備室」を設置して「学校整備係」を置くとともに、平成32年度に開催される国民体育大会に向けた準備事務や施設整備などの業務執行のために、市民スポーツ課の名称を「スポーツ振興課」に改め、課内に「国体推進係」を設置して、推進体制を図ることとされたことや、教育委員会の会議に関する事項で、実態にそぐわない事項があることから、この規則の所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたしますので、資料の12ページをお開きください。

まず、第9条の「会議の順序」です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の第9条中第5号の、「教育長及び委員の報告」を「教育長の報告」に改め、現在実施している教育委員会会議の実態に合うようにするものです。

次に第25条の「事務局の組織」です。

教育総務課内に「学校整備室」、「学校整備係」が設置され、市民スポーツ課の名称を「スポーツ振興課」に改め、課内に「国体推進係」が設置されることから、第25条の第1項中、「部、課及び係」を「部、課、分室及び係」に改め、表中、課と係の間に「分室」を設け、教育総務課に「学校整備室」を加え、学校整備室に「学校整備係」を加えるとともに、市民スポーツ課の名称を「スポーツ振興課」に改め、スポーツ振興課に「国体推進係」を加えようとするものです。

次のページをご覧ください。

次に第30条の「職の設置」です。

教育総務課内に「学校整備室」が設置され、課長級である分室長が配属されることから、第30条の表中、参事と主幹の間に「分室長」を追加するものです。

次に第30条の2の「監の設置」です。

第30条の2第2項中「市民スポーツ課」を「スポーツ振興課」に改めるものです。スポーツ振興監は、平成25年度まで配属されており、現在は配属されておりませんが、今後、配属される可能性もあることから、削除せずに残しているものです。

次に第31条第1項の「役付職員の配置」です。

次のページをお開きください。

教育総務課に分室長が配属されることから、第31条第1項に、「分室に分室長を置く」を追加するものです。

次に第32条第1項の「職員の職務」です。

教育総務課に分室長が配属されることから、参事と主幹の間に「分室長」の職務を追加するものです。

次に第35条第1項の「教育機関」です。

市民スポーツ課の名称が「スポーツ振興課」に変更されることから、第35条第1項の表中「市民スポーツ課」を「スポーツ振興課」に改めるものです。

次ページをご覧ください。

次に別表第1の「分掌事務」です。

教育総務課に「学校整備室」、「学校整備係」、市民スポーツ課の名称を「スポーツ振興課」に改め、課内に「国体推進係」が設置されることから、別表第1の分掌事務に、新たに追加される係の分掌事務を追加するものです。

以上で、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正についての説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

#### (西森教育長)

先程の議案の中の構図・組織図が示されていましたが、このことを受けてどういう業務内容を管理していくと言いますか、説明もありましたが何かご質疑・ご意見等ございませんでしょうか。

#### (別府委員)

スポーツ振興課についてです。指宿は風土柄スポーツが盛んな地域で、スポーツが市民にも浸透していけるように、そういうのを目指していくのは非常に良いことだと思います。プロ・アマ問わず色々な団体を大会等に誘致することは非常に大切なことだと思うのですが、今現在のそういう窓口は何処になるのですか。今後、スポーツ振興課がそういう窓口になっていくのでしょうか。

#### (今村課長)

今は、誘致という点では観光課になっております。

#### (別府委員)

今後もしそういった窓口は観光課なのでしょう。

**(今村課長)**

今のところ変更の予定はないと思っています。ただ、スポーツ施設を整備することによって、合宿に来る団体が増えるということは、受け入れ態勢はこちらになりますけれども、誘致という面では観光課になります。

**(西森教育長)**

他に質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第3 議案第15号については、提案どおり議決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

**(西森教育長)**

それでは、提案どおり議決することといたします。

**(西森教育長)**

次に、日程第4 議案第16号「指宿市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部改正について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

**(浜島部長)**

日程第4 議案第16号 指宿市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

資料の19ページをお開きください。

指宿市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定に基づき議決を求めるものであります。

改正の理由は、平成28年度組織機構再編方針により、平成32年度に開催される国民体育大会に向けた準備事務や施設整備などの業務執行のために、市民スポーツ課の名称を「スポーツ振興課」に改め、課内に「国体推進係」を設置して、推進体制を図ることとされたことから、この規程の所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたしますので、議案資料の21ページをお開きください。

指宿市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の別表第3中、「市民スポーツ課」を「スポーツ振興課」に改めるものであります。

以上で、指宿市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部改正についての説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

**(西森教育長)**

ただ今の説明に対しまして、何かご質疑・ご意見等ございませんでしょうか。

前の議案との関わりで文言の整理をしたところです。

**(西森教育長)**

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第4 議案第16号については、提案どおり議決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

**(西森教育長)**

それでは、提案どおり同意することといたします。

**(西森教育長)**

次に、日程第5 議案第17号「指宿市スポーツ・文化振興基金の運用に関する要綱の一部改正について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

**(浜島部長)**

日程第5 議案第17号 指宿市スポーツ・文化振興基金の運用に関する要綱の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

資料の22ページをお開きください。

指宿市スポーツ・文化振興基金の運用に関する要綱の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定に基づき議決を求めるものであります。

改正の理由は、平成28年度組織機構再編方針により、平成32年度に開催される国民体育大会に向けた準備事務や施設整備などの業務執行のために、市民スポーツ課の名称を「スポーツ振興課」に改め、課内に「国体推進係」を設置して、推進体制を図ることとされたことから、この要綱の所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたしますので、議案資料の24ページをお開きください。

指宿市スポーツ・文化振興基金の運用に関する要綱の第6条第2項中、「市民スポーツ課長」を「スポーツ振興課長」に、第7条第1号中、「市民スポーツ課」を「スポーツ振興課」に改めるものであります。

以上で、指宿市スポーツ・文化振興基金の運用に関する要綱の一部改正についての説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

**(西森教育長)**

ただ今の説明に対しまして、何かご質疑・ご意見等ございませんでしょうか。

**(西森教育長)**

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第5 議案第17号については、提案どおり議決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

#### (西森教育長)

それでは、提案どおり議決することといたします。

#### 議事(非公開)

日程第6 議案第18号

「指宿市社会教育指導員の任命について」 . . . 原案可決

日程第7 議案第19号

「指宿市立公民館主事の任命について」 . . . 原案可決

日程第8 議案第20号

「指宿市立図書館協議会委員の任命について」 . . . 原案同意

日程第9 議案第21号

「指宿市立少年育成センター運営協議会委員の任命について」 . . . 原案同意

日程第10 議案第22号

「指宿市立少年育成センター補導委員の任命について」 . . . 原案同意

日程第11 議案第23号

「指宿市文化財保護審議会委員の委嘱について」 . . . 原案可決

日程第12 議案第24号

「指宿市社会教育委員及び指宿市立公民館運営審議会委員並びに指宿市立市民会館運営協議会委員の委嘱について」 . . . 原案同意

日程第13 議案第25号

「指宿市スポーツ推進審議会委員の任命について」 . . . 原案同意

日程第14 議案第26号

「指宿市スポーツ推進委員の委嘱について」 . . . 原案同意

日程第15 議案第27号

「指宿市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」 . . . 原案同意

日程第16 議案第28号

「市立高校部活動活性化指導員の任命について」 . . . 原案同意

日程第17 議案第29号

「教育委員会事務局課長等の任免について」 . . . 原案可決

#### 8 その他

##### (西森教育長)

以上で、本日、予定されていた議案等については、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

#### 9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成 28 年 第 3 回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。